

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月14日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日)

【会社名】 株式会社 鎌倉新書

【英訳名】 Kamakura Shinsho,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 祐孝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目6番6号
(平成28年10月3日から本店所在地 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号 が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6262-3521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 須藤 諭史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目6番6号

【電話番号】 03-6262-3521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 須藤 諭史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間		自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日	自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日	自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日
売上高	(千円)	839,112	988,659	1,147,517
経常利益	(千円)	158,402	250,346	211,165
四半期(当期)純利益	(千円)	94,542	157,322	125,779
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	110,200	250,204	213,700
発行済株式総数	(株)	7,120,000	8,394,400	8,020,000
純資産額	(千円)	384,953	853,520	623,189
総資産額	(千円)	647,566	1,112,580	868,835
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	13.28	19.54	17.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		18.17	17.19
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	59.4	76.7	71.7

回次		第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日	自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.62	7.14

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は平成27年10月31日時点では非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 当社では平成27年8月31日付で普通株式1株を200株に、平成28年10月1日付で普通株式1株を4株にする株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善など緩やかな回復基調が続いたものの、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動への警戒から、個人消費や物価上昇ペースが鈍化し、株価・為替も不安定な推移をたどるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するライフエンディング市場におきましては、潜在的需要は人口動態を背景に年々増加すると推測され、「終活」の浸透が進み、ライフエンディングに対する社会的関心は日増しに高まりを見せております。しかし、社会の変化に伴いユーザーの価値観やニーズも変化しつつあり、各サービス形態の変化が徐々に顕在化しております。仏壇仏具やお墓等におきましては、ユーザーの節約志向に加え、生活スタイルや価値観の変化による購入商品の小型化・低価格化が継続しております。

このような事業環境の中、当社は相談窓口としてコールセンターの充実などに継続して努めていくとともに、運営サイトをよりユーザビリティの高いものへと改良を重ねることや、ユーザーの満足度を向上させるために相談会やセミナーを実施するなど、数多くの施策を行って参りました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、988,659千円（前年同四半期比17.8%増）、営業利益は254,097千円（前年同四半期比54.0%増）、経常利益は250,346千円（前年同四半期比58.0%増）、四半期純利益は157,322千円（前年同四半期比66.4%増）となりました。

なお、当社はライフエンディングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は1,112,580千円（前事業年度末比243,744千円増）となりました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は969,564千円（前事業年度末比140,509千円増）となりました。主な要因は、現金及び預金の増加(同89,606千円増)、売掛金の増加(同55,128千円増)であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は143,015千円（前事業年度末比103,234千円増）となりました。主な要因は建物の増加(同42,459千円増)、工具、器具備品の増加(同28,928千円増)、敷金及び保証金の増加(同15,598千円増)であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は231,771千円（前事業年度末比18,532千円増）となりました。主な要因は、未払金の増加(同52,259千円増)、未払法人税等の減少(同24,681千円減)、未払消費税等の減少(同16,565千円減)であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は27,289千円（前事業年度末比5,119千円減）となりました。主な要因は、長期借入金の減少(同5,000千円減)であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は853,520千円（前事業年度末比230,330千円増）となりました。主な要因は、四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加(同157,322千円増)、新株予約権の権利行使による増資により資本金が増加(同36,504千円増)、並びに資本剰余金が増加(同36,504千円増)したことであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,394,400	8,394,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	8,394,400	8,394,400		

(注) 1. 平成28年8月12日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

2. 提出日現在発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年8月1日～ 平成28年9月30日(注)1	44,400	2,054,000	17,316	232,810	17,316	192,810
平成28年10月1日(注)2	6,162,000	8,216,000	-	232,810	-	192,810
平成28年10月1日～ 平成28年10月31日(注)1	178,400	8,394,400	17,394	250,204	17,394	210,204

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:4)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,008,800	20,088	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	2,009,600		
総株主の議決権		20,088	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。なお、当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき4株の株主分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分割の変更を反映しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年2月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	604,325	693,932
受取手形	1,716	-
売掛金	196,671	251,799
製品	6,760	7,367
仕掛品	1,537	1,906
貯蔵品	163	255
前払費用	9,339	6,726
繰延税金資産	10,889	9,889
その他	468	998
貸倒引当金	2,819	3,311
流動資産合計	829,054	969,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,549	44,008
工具、器具及び備品	1,135	30,063
有形固定資産合計	2,685	74,071
無形固定資産		
ソフトウェア	8,489	13,503
その他	202	202
無形固定資産合計	8,692	13,705
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,998	4,077
敷金及び保証金	21,864	37,463
保険積立金	-	12,156
その他	1,540	1,540
投資その他の資産合計	28,403	55,238
固定資産合計	39,781	143,015
資産合計	868,835	1,112,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,091	6,260
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
未払金	42,782	95,042
未払費用	49	170
未払法人税等	85,839	61,157
未払消費税等	31,183	14,617
前受金	8,467	7,119
預り金	11,660	5,398
賞与引当金	15,162	32,004
流動負債合計	213,238	231,771
固定負債		
長期借入金	25,000	20,000
退職給付引当金	7,408	7,289
固定負債合計	32,408	27,289
負債合計	245,646	259,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,700	250,204
資本剰余金		
資本準備金	173,700	210,204
資本剰余金合計	173,700	210,204
利益剰余金		
その他利益剰余金	235,789	393,112
繰越利益剰余金	235,789	393,112
利益剰余金合計	235,789	393,112
株主資本合計	623,189	853,520
純資産合計	623,189	853,520
負債純資産合計	868,835	1,112,580

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
売上高	839,112	988,659
売上原価	403,805	392,642
売上総利益	435,306	596,016
販売費及び一般管理費	270,272	341,919
営業利益	165,033	254,097
営業外収益		
受取利息	65	44
為替差益	521	-
その他	340	306
営業外収益合計	927	350
営業外費用		
支払利息	1,535	368
為替差損	-	3,196
株式公開費用	3,536	-
株式交付費	1,477	-
和解金	1,000	-
その他	10	536
営業外費用合計	7,558	4,101
経常利益	158,402	250,346
税引前四半期純利益	158,402	250,346
法人税、住民税及び事業税	66,995	91,102
法人税等調整額	3,136	1,921
法人税等合計	63,859	93,024
四半期純利益	94,542	157,322

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
減価償却費	4,634千円	4,957千円

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が36,504千円、資本準備金が36,504千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が250,204千円、資本準備金が210,204千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ライフエンディングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円28銭	19円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	94,542	157,322
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	94,542	157,322
普通株式の期中平均株式数(株)	7,120,000	8,049,720
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		18円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		609,632
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は平成27年8月31日付で普通株式1株を200株に、平成28年10月1日付で普通株式1株を4株にする株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月14日

株式会社鎌倉新書
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鎌倉新書の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年2月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鎌倉新書の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。